

岐阜県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について

1月14日、岐阜県の採卵鶏農場における高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例について、遺伝子検査の結果「H5亜型」が確認され、今年度、家きんでは8例目となる高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることが確認されましたのでお知らせします。

本病の過去の事例では、**1月から2月にかけての発生が多い**ことから、家きん飼養者の皆様には、引き続き厳重な警戒をするとともに、更なる予防対策の強化・徹底をお願いします。特に、今年度の高病原性鳥インフルエンザ発生農場への疫学調査チームの調査結果によると、これまで発生した7事例すべての農場において、鶏舎を囲む金網の破れや壁の破損等が確認されていることから以下の点にご留意・ご配慮をお願い申し上げます。

- (1) 家きん舎の壁面の破損や、家きん舎の屋根と壁の隙間など、**小型の野生動物が家きん舎の外部から侵入しうる経路がないか、家きん舎の内部及び外部から改めて詳細に緊急点検**して下さい。十分でない場合には修繕などを行って下さい。
- (2) 飼養家きんの**毎日の健康観察を念入りに行う**とともに、死亡家きんが増えた、元気消失といった家きんが増えたなどといった**異状を見つけた場合には、直ちに最寄りの家畜保健衛生所に連絡**して下さい。
- (3) 本病の発生県産の鶏卵及び鶏肉の取扱いについて、「〇〇県産の鶏卵・鶏肉は扱っていません」といった不適切な告知や、**発生県産であることのみを理由とした鶏卵・鶏肉の取引拒否等が行われることのないよう、引き続き本病に関する正しい知識の普及に特段のご配慮**をいただきますようお願いいたします。

<農林水産省 鳥インフルエンザに関する情報>

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/>

【日鶏協速報】 発行者：一般社団法人 日本養鶏協会

〒104-0033 東京都中央区新川二丁目6番16号 馬事畜産会館内 (5階)

TEL：(03)3297-5515 FAX：(03)3297-5519 発行日 2017年1月16日

編集・発行責任者：小田上浩史(info@jpa.or.jp)

